

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	4,528	4,528
2.消費生活相談員養成事業	0	0	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	2,425	6,456	8,881
4.消費生活相談体制整備事業	0	65,507	65,507
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	23,145		23,145
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	39,134	67,035	106,169
うち、先駆的事業	5,000	6,608	11,608
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	0	0
合計	64,704	143,526	208,230

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政決算総額(見込み)	665,450		
都道府県決算(見込み)	146,316		
管内市町村決算(見込み)	519,134		
支出等額	208,230		
支出等割合	31.3 %	22.8 %	
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	196,622	↑常勤化、定員増反映後	
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	30.1 %	21.8 %	

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)		管内全体の研修参加・受入(実績)	
	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体	人 人日	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体	人 人日
自治体参加型				
法人募集型	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体	人 人日	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	人	人時間／年	
管内市町村	64 人	55,797 人時間／年	
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	32 人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	0 人	千円	
管内市町村	96 人	66,650 千円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要	
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
		27年度 本予算	26年度 補正予	基金		27年度 本予算	26年度 補正予	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	2,972			2,972	1,358	694	664	管内の相談員や消費者行政担当者を対象としたレベルアップ研修の実施
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	1,201			1,201	1,067	504	563	相談員及び消費者行政担当者の県内、外での研修参加支援
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	41,200	1,903		21,985	23,145	4,359	8,441	10,345 市町消費生活センターの相談対応力向上支援のための助言、指導等 ・市町相談サポートデスクの設置、巡回指導 ・消費生活相談支援専門家・商品テスト専門家の設置 ・商品テスト体験学習会の開催
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	8,610	5,910	2,700		7,605	5,105	2,500	・大学連携による消費者教育プログラムをモデル校で実施、教材作成 ・新消費者ホットライン普及啓発キャンペーンの実施 ・適格消費者団体の活動支援 ・青少年のインターネット利用対策 ・HACCPの知識の普及、食品関係事業者のHACCP認定取得促進
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	5,238	1,137	2,108		5,032	1,216	1,856	・団体等による学習会、情報発信、暮らしの安全・安心リーダーの設置 ・消費者と食品関連事業者の意見交換イベントの開催 ・全国初の消費生活センター開設50周年記念事業の実施
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	928	928			282	282		・事業者向け普及啓発

⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	5,000	5,000			5,000	5,000			・特別支援学校における消費者教育の推進 障がい者向けの新消費者教育プログラムの開発、教材作成、実験講座を開催 ・教育委員会等との協働による消費者教育コーディネーター養成事業 教育委員会等との協働会議の開催、消費者教育コーディネーター養成講座の実施
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	24,661	24,294	367		23,175	20,414	2,761		・高齢者・障害者等の被害防止のための啓発の実施 ・表示や広告を監視、消費者からの情報収集、消費者からの事情聴取 消費者教育実践者養成研修、企業向け出前講座 消費者向け金融リテラシー講座の開催、リーフレット作成 事業者が実施する消費者トラブル防止啓発事業等を支援 大学生のサイバー犯罪防止ボランティアを養成、講師として派遣 栄養士会会員の相談対応力、指導技術の向上、消費者の知識取得、選択力向上促進
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	89,810	39,172	5,175	26,158	66,664	37,574	15,558	11,572	

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	講師謝金、講師旅費、会場使用料、教材費	県・市町消費者行政新任担当者研修開催(2回)、食品の安全や表示、消費者被害が起こりやすい取引に関する事例検討等の専門研修開催(11回)。業界団体関係者等を講師とした専門知識を学ぶ学習会開催(9回)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	旅費、資料代	相談員、消費者行政担当者が県内開催の研修、事例検討会等に参加する際の旅費を支援。県外・国民生活センター開催の研修参加旅費を支援。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	報酬、旅費、委託費	市町消費生活センターの相談対応力強化を図るため、市町相談サポートデスク専門相談員の設置(2名)し、訪問助言(年8回)、OJT助言(29回)の実施。商品テスト専門家の配置、商品テスト学習会を開催(年31回)。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	講師謝金、旅費、テキスト作成費、会場使用料、パネル作成費、印刷費、郵券、保険	<ul style="list-style-type: none"> 自分で理解・選択・行動する消費者力を有する若者を育成するため、大学生協との連携により、消費者教育に係る講義をモデル校で実施 ワークショップ等開催等啓発活動(17回)、教材作成(3,000部) 新消費者オンライン普及啓発(横断幕、のぼりの作成) 適格消費者団体に対する、差し止め請求訴訟制度や被害回復制度の普及、啓発のためのシンポジウム開催の補助(シンポジウム開催:4地域、リーフレット3,000部) インターネット依存防止対策セミナー開催(2回)、キャンペーンポスター(3,000枚、小冊子50,000冊) HACCPの知識の普及(施設見学会2回)、食品関係事業者のHACCP認定取得促進(啓発資料4,000部)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		<ul style="list-style-type: none"> 研修会の実施(消費者団体等に委託)、くらしの安全・安心リーダーの設置 消費者と食品関連事業者によるワークショップの開催 全国初の消費生活センター開設50周年記念事業(シンポジウムの開催:基調講演、パネルディスカッション等)、記念誌の発行
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	印刷費、通信費	<ul style="list-style-type: none"> 不適切表示再発防止のための事業者向けパンフレット作成、啓発の実施
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会等の協働会議の開催(3回)、消費者教育コーディネーター養成講座の実施(5回)、生活科学総合センターの消費者教育拠点化 障害者の消費者被害の実態調査(260名回収)、特別支援学校における消費者教育の実施状況の分析・考察(対象41校)、消費者教育のニーズ調査、特別支援学校向け消費者教育プログラム・教材の作成(作成・改良プログラム6プログラム、教材4セット)、消費者教育プログラムの実験講座の開催(10講座)

⑯地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	印刷費、委託料、旅費、会場使用料、発送費、通信費	<p>地域における問題の発見と改善のための意見交換会(7回)、セミナー(7回)、セミナーへの啓発(連絡会議:7地域11回)、キャンペーン(7地域)、研修会(7地域)の実施</p> <p>知的障害者向け消費者教育プログラムに係る意見交換会を実施(1回)。特別支援学校を中心とした消費者教育を推進(出前講座23回)</p> <p>消費者向け商品・サービスの表示や広告を監視、消費者からの情報収集、消費者からの事情聴取</p> <p>消費者教育推進計画の策定を受け、市町における消費者教育推進のための支援強化(教員向け実践者養成研修2回、相談員向け講師養成研修2回、消費者リーダー向け研修1回、企業向け出前講座3回)</p> <p>消費者向け金融リテラシー講座の開催、リーフレット作成・配布(30,000部)</p> <p>地域に根ざした活動を展開する消費生活協同組合、大型店舗を有する小売事業者等が実施する消費者トラブル防止啓発事業等を支援(18事業者)</p> <p>大学生のサイバー犯罪防止ボランティアを養成、学校や地域の講習会に講師として派遣(講師認定研修会:2回、ボランティアによる講習会等:20回)</p> <p>栄養成分表示の義務化による栄養士会会員の相談対応力、指導技術の向上。消費者の知識取得、選択力向上促進(研修会:1回、フィールドワークの実施)</p>
⑰消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画	研修参加・受入 実績
自治体参加型	参加希望者数 人 年間研修総日数 人日	参加者数 人 年間研修総日数 人日
	実地研修受入希望人数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間研修総日数 人日
法人募集型		

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(单位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績			
		事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費		
			27年度本予算	26年度補正予算		27年度本予算	26年度補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	西宮市、芦屋市、播磨町、小野市、多可町、神河町、赤穂市、宍粟市、太子町、佐用町、養父市、淡路市	3,993	736	1,159		3,846	884	1,159
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	西宮市、芦屋市、伊丹市、川西市、相生市、赤穂市、宍粟市、豊岡市、新温泉町	2,642	299	2,327		2,485	860	1,625
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		15	15					
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市	1,246	756		490	1,237		1,237
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、稻美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、福崎町、神河町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	6,976			6,458	5,587		5,219
⑧消費生活相談体制整備事業	神戸市、尼崎市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町、明石市、高砂市、稻美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、多可町、福崎町、神河町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	140,846	7,447	59,511		137,751	11,353	54,154
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、明石市、加古川市、高砂市、稻美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、多可町、市川町、福崎町、神河町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	48,770	41,025	5,586		55,333	41,820	2,001
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	西宮市、伊丹市、猪名川町、西脇市、加東市、多可町、姫路市、太子町、淡路市	9,219	7,113	1,928		8,348	6,324	1,828
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	宍粟市	20	20			11	11	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	神戸市、淡路市	4,320	4,320			6,608	6,608	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	神戸市、西宮市、宝塚市、加西市、篠山市	10,268	7,652	2,616		8,619	6,466	1,977
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	・							
合計		228,315	69,383	73,127	6,948	229,825	74,326	62,744

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	参考図書購入等消費生活相談センター機能の拡充
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士等の活用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	弁護士等専門家による研修会の開催、出前講座講師のための研修会開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、担当職員の研修会、事例検討会への参加支援によりレベルアップを図った
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の継続配置、報酬引き上げ
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育推進地域協議会の開催。若者世代を対象としたインターネット消費者被害防止講座の開催。教職員向けの消費者セミナーの開催。多重債務対策特別相談会の実施。各種講座の開催。食品中の放射能物質簡易検査。啓発チラシ・リーフレット等の作成、FMラジオ番組、ホームページ等による啓発。学校教育の現場における消費者教育(ネット利用、金銭教育等の実施)。司法書士等専門家による相談会の開催。市民啓発講座。困難事例を弁護士に委託。等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体との連携による消費者月間講演会の開催、消費生活展、記念講演会の開催、地域情報紙記事掲載。消費者団体と連携し見守り活動。子育て世代、高齢者等多様な主体向け出前講座。消費者団体、見守り活動団体への支援による啓発活動
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	神戸消費者力研究機関(神戸コインズ)の準備として、消費生活マスターによる活動報告会の開催。消費生活マスター参画し映像「消費者啓発ワンポイント講座」の作成。消費者教育センターのリニューアルデザインの検討。(神戸市)消費者教育の担い手の拡充と育成を図る拠点(消費生活センター)の整備(淡路市)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	消費者教育のリーダー的な消費生活マスターによる啓発講座、出前講座の開催を支援。被害者情報等の携帯電話への配信。健康手帳に消費生活のページ新設。消費生活に関する身近な相談相手「くらしのパートナー」の委嘱。(神戸市)食品の放射線物質等検査の実施(西宮市)多重債務相談会の開催、広報誌掲載等、周知。(宝塚市)地元事業者の活用で消費者トラブルを防止(加西市)専門家による法律無料相談会の開催。(篠山市)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	190,202 千円
うち都道府県	53,132 千円
うち管内の市町村合計	137,070 千円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	18,028 千円
うち都道府県	11,572 千円
うち管内の市町村合計	6,456 千円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	254,022 千円	119,693 千円	146,316 千円	-107,706 千円	26,623 千円
うち交付金等対象経費		54,900 千円	64,704 千円		9,804 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		0 千円	0 千円		0 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	5,000 千円		5,000 千円
うち交付金等対象外経費	254,022 千円	64,793 千円	81,612 千円	-172,410 千円	16,819 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	375,950 千円	477,019 千円	519,134 千円	143,184 千円	42,115 千円
うち交付金等対象経費		130,003 千円	143,526 千円		13,523 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		63,958 千円	69,279 千円		5,321 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		1,839 千円	17 千円		-1,822 千円
うち先駆的事業		383 千円	6,608 千円		6,225 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	375,950 千円	347,016 千円	375,608 千円	-342 千円	28,592 千円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	629,972 千円	596,712 千円	665,450 千円	35,478 千円	68,738 千円
うち交付金等対象経費		184,903 千円	208,230 千円		23,327 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		63,958 千円	69,279 千円		5,321 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		1,839 千円	17 千円		-1,822 千円
うち先駆的事業		383 千円	11,608 千円		11,225 千円
うち交付金等対象外経費	629,972 千円	411,809 千円	457,220 千円	-172,752 千円	45,411 千円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	0 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	457,220 千円
うち都道府県	81,612 千円
うち管内市町村	375,608 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	31.3 %
うち都道府県	44.2 %
うち管内市町村	27.6 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,369,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	109,835 千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	18,028 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	33 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	91,840 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	千円

CAA:

※基金清算を終えている場合は、「〇〇年度清算済」と欄外へ注釈を加え、「今年度末の予定基金残高(交付金相当分)」の項目へは‘0’と直接手入力してください。(計算式は消していただいてかまいません)

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	24 人	今年度末実績	相談員総数	23 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	10 人	今年度末実績	相談員総数	10 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	14 人	今年度末実績	相談員総数	13 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	0 人	今年度末実績	相談員総数	0 人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	国民生活センター等への研修会参加に伴う旅費、研修参加費の支援
③就労環境の向上	
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員数 111 人	今年度末実績	相談員総数 112 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数 13 人	今年度末実績	相談員総数 13 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数 73 人	今年度末実績	相談員総数 72 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数 25 人	今年度末実績	相談員総数 27 人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	神戸市、西宮市、伊丹市、三田市、猪名川町、姫路市、福崎町、宍粟市、香美町 報酬の増額
②研修参加支援	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、稻美町、播磨町、西脇市、三木市、加東市、福崎町、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、篠山市、洲本市、南あわじ市、淡路市 国民生活センター、県等開催の研修参加支援
③就労環境の向上	川西市、明石市、豊岡市 定期健康診断、休暇(有給)の整備、執務図書の購入
④その他	川西市、三田市、姫路市、淡路市 解決困難な相談事案について弁護士に相談できるよう整備し、相談員の精神的負担を軽減、消費生活センターの施設を設け、他業務担当と執務スペースを分ける